

平成25年中央会新年会

2013年の新年会並びに新春講演会が、1月23日(水)、前橋商工会議所会館において、大澤知事をはじめ、国会議員、県議会、行政機関、金融機関、友好団体等の来賓を含め、総勢180人余が出席し、和やかに催されました。



金子会長

新年会では、主催者を代表して金子正元会長が次のように挨拶。

「昨年は、東日本大震災からの復興の加速化が最優先課題であったが、復興のスピードは遅い。また、長引くデフレ、超円高、電力料金の値上げなど、日本経済は大きな岐路に立たされ、地域経済を支えている我々中小企業は、体力の限界を超えるほどの極めて厳しい経営環境を余儀なくされた。

さらに、領土問題に端を発した日中関係の緊迫化は、対中国向け輸出額の減少のみならず、様々な業種が影響を受けている。

このような中、昨年12月に衆議院議員総選挙が行われ、3年3カ月振りに政権が交代し、第2次安倍内閣が誕生した。これと同時に、

円安が進み、平均株価も1万円を超えるなど、景気上昇の期待感が高まりつつある。

1月15日、政府は13兆円を超える緊急経済対策に伴う補正予算を閣議決定した。補正予算の中で、中央会が直接携わり、組合及び中小企業が利用できる事業として、新卒者の就職支援並びに中小企業の人材確保・定着支援等を目的とする『中小企業人材対策事業』に約280億円、そして特定ものづくり基盤技術22分野における中小企業の試作開発や設備投資に補助する『ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金』に約1000億円が盛り込まれている。これら事業の執行については、中小企業庁において、全国中央会を中心に各都道府県中央会が協力して取り組むことが検討されている。組合と中小企業にとって、時宜を得た非常に有意義な事業であり、本会としても最大の成果が上がるよう、関係機関と連携・協力しながら全力で取り組んでいく。

また、平成25年度税制改正に向け、自民党の税制調査会で議論が進められている。特に、事業承継税制の要件緩和、消費税の単一税



大澤知事

率の維持、研究開発税制の恒久化について、国会議員の皆様には特段のご理解を賜りたい。

県当局においても、企業数で99・9%、従業者数で77・5%の割合を占める本県の中小企業が少しでも元気になるよう、中小企業支援施策のきめ細かな実施について引き続きご配慮をお願いする。

本会としても、中小企業組合の専門支援機関としての役割を自覚し、全力で支援力を高めていく覚悟だ。県をはじめ、関係機関の絶大なご支援とご協力を願う。

已年にあやかり、脱皮する蛇のごとく、「復活と再生」の1年となるよう祈念する」。

続いて、群馬県知事大澤正明氏が登壇し、次のご挨拶を頂戴した。



県議会・星野副議長

「群馬県全体が元気になるよう国との予算の連携に配慮しつつ、目下25年度予算編成の真つ最中にある。県内中小企業も後継者難や海外進出等の難しい局面に置かれている。中小企業の課題解決のため、しっかりと中央会と連携しながら県政を推進していく」。

次いで、群馬県議会副議長の星野寛氏、日本銀行前橋支店長の相良幸氏、全国中小企業団体中央会専務理事の眞鍋隆氏から祝辞を頂戴した。

星野氏は、「日頃、県勢発展に尽力されている中央会に感謝する。群馬の安全安心、活性化のためには中小企業の発展を欠かすことはできない。政権交代直後に政治評論家の屋山先生から今後の政治経



日銀前橋支店・相良支店長

済の行方を学ぶ経営者の皆様の姿勢に敬意を表する」と述べた。

相良氏は、「円安株高、海外経済の持ち直し等、内部外部の環境が好転しつつある。県内の政財官が一体となつてこのチャンスをもものにしていくには、中央会の果たす役割が大きい。日銀も2%の成長目標の明示、無期限の金融資産の買入れを決定したところだ。皆様と手を携えていく」と述べた。

眞鍋氏は、「組合・絆・ルネサンス」の合言葉の下、経済環境の明るい兆しを一時的なものとし、実行によって確実なものとしたい。補正予算ではものづくり補助金として1000億を超える異例の措置がなされた。中小企業や組合とともに一緒に汗をかきながら有効



全国中央会・眞鍋専務理事

に活用していきたい」と述べた。

そして、来賓紹介の後、鏡開きを行い、群馬銀行頭取の齋藤一雄氏の音頭で乾杯。新年会に先立ち開催された新春講演会の講師・屋山太郎先生にもご臨席頂き、和やかな交歓が続けられた。



来賓を交えて鏡開

2013年新春講演会

新年会に先立って開催された新春講演会では、「2013 政治と経済」をテーマに、政治評論家の屋山太郎氏による講演が行われました。大勢の来場者を前に、政権交代直後の今、その意味、経済政策、教育、外交、参院選に向けた動きなどを一刀両断に語っていただきました。

安倍首相がまずやったこと

日本では財務省の力が強く、独裁とも言える体制が続いていた。

そこで安倍首相は、大臣や学者を交えた経済財政諮問会議をつくり、最後は首相の責任で、ものごとを決めていくという体制により、政治主導の体制を整えた。

その他、財務官僚を要職から外す、格下げにするなど、財務官僚の独断を封じ込める方策を採った。

日銀総裁を動かした意味

大銀行のほとんどは財務省からの天下りがあるため、銀行は財務

省の意向に反せず、冒険をしない。日銀も、財務省から情報を得られるものの発言できず、発言は財務省が行う形となっていた。こうして、金融が非常に不活発な状態が続いていた。

今回、日銀法改正という圧力をかけられたことで、ようやく日銀総裁が動いた。もはや財政による景気対策だけでは限界。金融面からも積極的に景気対策を講じる必要がある。これを機に、金融のあり方が変わっていくだろう。

外交では言うべき時に言う

民主党政権は、普天間基地の移



設問題で日米関係が悪化したところを中国に付け込まれた。尖閣諸島の一件はその最たるものである。日本が主張しないでいると、他国の発言が、間違ったものであっても公的な見解となってしまう。中国の領海侵犯についても、その都度、領海侵犯であると主張するべきだ。間違った報道に対しても、その度に否定することが大切である。海外では、惻隱の情は損をする。外交においては、言いつき時にははつきりと言わねばならない。



やま たろう 氏
屋山 太郎氏

1959年東北大学文学部仏文科卒。

時事通信社に入社後、政治部記者、ローマ特派員、官邸クラブキャップ、ジュネーブ特派員、解説委員兼編集委員を歴任。

81年より第2次臨時行政調査会（土光臨調）に参画し、国鉄の分割民営化を推進。87年に退社。

産経新聞「正論」、PHP研究所「Voice」等常連執筆。TV「日曜放談」のレギュラーメンバーを7年間務めた他、「たけしのTVタックル」「たかじんのそこまで言って委員会」にコメンテーターとして出演。

正しい歴史観が必要

しかし、歴史問題などに関する日本への非難に、うまく反論できないという声を様々なところから聞く。反論の材料となる正しい歴史を教わっていないためである。そこで、教育を変える必要がある。安倍政権には教育委員会制度を改めて、良い教科書を採択できるようにしようとする動きも見られる。

TPPへの参加の仕方

安倍政権が安定するためには、夏の参院選において、1人区31県のうち25勝が必要である。ところが、その31県すべてが農業県であり、TPPの交渉参加を言い出し、敗北するのは避けたい状況にある。TPPの交渉は11月にまとまる予定なので、参院選後の交渉参加では間に合わない。

しかし、交渉に参加するより、交渉がまとまったところで、それに参加する形の方がかえって好ましい。日本は、業界単位の代表が交渉を行うため、国際情勢・他業界に関係なく、業界に不利なならば賛成しない。さらに、国論も統一されていない。日本は今、貿易交渉をする体制にはない。

日米を軸に中国に対抗

これまで、日中韓、ASEAN、インド、オーストラリア、ニュージーランドで経済共同体を作る動きがあったが、これだけでは中国を抑えきれない。

そこでTPPを通して、日米で強い結びつきをつくる。その日米に、ASEAN、インド、オース

トラリア、ニュージーランドを巻き込み、中国を抑え込むというのが、安倍首相の外交方針である。

農業の構造改革は必須

TPP以前の問題として、農業は構造改革が必要である。現在、米作りを担っている人の平均年齢は68歳。今後も続けていける状況にはない。現在ある450万haの農地のうち、すでに40万haが耕作放棄されている。このまま耕作放棄が増えるようなことがあつてはならない。

フランスや韓国では有効な対策を取っており、日本においても構造改革は不可能ではない。

政界再編の時

ともに地方分権を目標としている維新・みんなの党はいずれ合流するだろう。民主党はさらに小さくなるか、一部の有力な議員が新党を結成するかななるだろう。今は、政界再編の真っ只中である。しかし、どのような形になっても、悪くなることはない。悪いものは減りつつある。記者を50年続けた中で、初めて明るい兆しを感じている。

ここが変わる労働関係法令 企業に与える影響と労務管理の実務

12月20日、前橋商工会議所会館で、標記講習会を開催。講師は社会保険労務士の新井政信先生。

新井先生は、最近の労働関係法の改正の中で、影響の大きい改正高年齢者雇用安定法を中心に説明。

高年齢者雇用安定法

▼改正のポイント

- ① 継続雇用対象者を限定する企業に、年金の受給開始年齢に達した者にその基準を引き続き利用できる12年間の経過措置を設定。この経過措置を利用できるのは、平成25年3月31日までに労使協定により基準を定めている企業。
- ② 継続雇用する企業の範囲を、グループ企業まで拡大。
- ③ 義務違反の企業に対する公表規定が導入され、勧告に従わない企業名を公表。
- ④ 国の指針への対応が必要。指針では、就業規則に定める解雇・退職事由に該当する場合、継続雇用しないことができる。

▼実務上の留意点

- ① 年金受給の有無による継続雇用者の扱いを整理するための賃金制度が必要。これまで、年金と高年齢者雇用継続給付により手取収入が確保できたが、今後

は賃金額決定に理由を明記し、能力や内容に応じ決定していく。

- ② 継続雇用者の就労希望と会社の評価や考え方のすり合わせをしておく。定年を迎える前に、予め将来の働き方について話し合うことが必要。
- ③ 現行の解雇・退職事由を見直す。指針では、就業規則に定める解雇・退職事由に該当する場合、継続雇用しないことも可。65歳までの希望者全員の雇用を見据え、賃金・人事制度を抜本的に見直すことが重要。

最近の主な労働法制改正について

- ▼労働者派遣法の改正(24年10月～)
派遣元事業所に日雇派遣の原則禁止、グループ企業内派遣の8割規制、マージン率の公開等義務化。労働者派遣を活用する企業は、自社を退職して1年以内の者を派遣労働者として受入れることは不可。なお、平成27年10月からは、派遣可能期間を超えたり、偽装派遣等の違法があった場合、その派遣労働者に直接雇用の申込みをしたものとみなす。
- ▼障害者虐待防止法(24年10月～)
使用者が障害者虐待(肉体的・性的暴行、ハラスメント等)を行っ

た場合、発見した方が自治体に通報し、それを基に労働局・監督署等が企業に指導・監督等を行う。職場の同僚による虐待は、「使用者による障害者虐待」には当たらないが、それを使用者が放置した場合にはこれに該当。

▼雇用調整助成金の要件改正

(24年10月～)
リーマンショック・東日本大震災後に緩和されていた支給要件等が厳しくなる。25年4月からは、助成率の引下げ、事業所外訓練の加算額の引下げが検討されている。

▼障害者の法定雇用率の引上げ

(25年4月～)
民間企業の場合、1.8%から2.0%に引上げ。
障害者を雇用しなければならない事業主の範囲を、従業員56人以上から50人以上に変更。

▼労働契約法の改正

有期労働契約が、同一の使用者との間で通算5年を超えて反復更新された場合、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換。
有期労働契約間に空白期間が6カ月以上あるときは、その空白期間より前の期間は5年のカウントに含まない。

群馬県商店街振興組合連合会

視察研修開催

長野県の商店街の取組状況を視察



岩村田本町商店街を見学

群馬県商店街振興組合連合会では、12月5日、視察研修会を開催、長野県佐久市の「岩村田本町商店街振興組合」と「のざわ商店街振興組合」を視察した。

当日はまず、岩村田本町商店街（振）を訪問し、阿部眞一理事長より組合の取組について説明を受けた。

当組合は、商店街の活性化を図るべく様々なイベントを行ってきたが、来街者はあったものの各店舗の売り上げにつながらなかった。そこで、イベントを中止、各店ごとの魅力を追及するという原点に立ち返ることを決め、毎月2日間

の後継者養成講座を15カ月にわたって開催。そして、「地域密着型の顧客創造で地域住民との共生を図る」という理念を確認した。

具体的な事業の策定に当たり、地域住民にアンケート調査したところ、暗い、汚いといった外観にネガティブなイメージを持っていることが判明、空き店舗対策に着手することとした。現在、空き店舗のスペースを組合が活用し、惣菜販売等を実施。この収益で、託児所など地域に貢献する事業を補てんする形をとっている。

説明の後、ミニスーパー、惣菜販売店、学習塾、子育て支援施設などの各空き店舗対策事業の状況を見学した。

次に視察した、のざわ商店街（振）においても、組合の沿革や集客について説明を受けた。

当商店街は、成田山薬師寺の参道に交差しており、戦前行っていた「のざわ山門市」を平成10年から復活させて集客していたが、マンネリ化していた。

そこで、平成15年に山門市の内容を長寿をテーマにしたものに一新し、健康のまま天寿を全うするという意味を込めた、「ぴんころ



山門市による集客について説明を受ける

（ピンピン・コロリ）地蔵」を建立した。

これが功を奏し、来客数は激増し、出店数も増加した。平成17年には仲見世通りも完成。様々なメディアにも取り上げられ、県外からの来客も増えた。これを受け、平成20年に任意組織であった商店街を現在の商店街振興組合に法人化した。

なお、山門市の会場である仲見世通りは盛況だが、商店街自体にあまり来客がなく、今後は商店街への誘客が課題となっている。

説明の後、仲見世通りを中心に視察した。

群馬県中小企業団体青年協議会

講習会・忘年会を開催

経営者の責任、永続・繁栄の条件を考える



山口勝氏



金子会長

水続・繁栄の条件とは

群馬県中小企業団体青年協議会では、12月5日、高崎市・ホテルメトロポリタン高崎において、講習会及び忘年会を開催した。

当日は講習会に先立ち、正副会長と来賓の中央会金子会長が懇談。金子会長からは、若手経営者・後継者の活躍に大いに期待する旨エールが送られた。

次いで講習会を開催。講師は(株)和多利合同事務所代表取締役の山口勝氏。テーマは「経営者



の責任、永続・繁栄の条件とは」。

山口氏は、「経営の理念と計画は経営者が考えるだけではなく、現場で働く社員が一緒になって考えることが必要である」とした上で、「社員には前向きな心、目的意識、成功体験の記憶を持たせ、やる気を引き出すことが重要。経営者が社員を指導し、教えていかなければ、お客様満足・社員同士の満足にはならない」と説明した。

そして、「経営者は経（経営姿勢・哲学）と営（経営戦略・計画）を7つの仕組み、①経営指針策定、②月次業績管理、③業務報告、④意思疎通、⑤自主管理、⑥業績評



田村会長

価、⑦能力開発、に整え深める。深めれば深めるほど、将来こうしたいという想像の場が作れる。その時初めて自社の進むべき道がわかる。それを作るのが経営者の仕事だ。未来のことは誰にもわからない。しかし、想像することの大切さを理解しなければ前には進めない。経営力の本質は目に見えないところにある。企業を永続繁栄させるには見えないところを鍛錬することだ。目に見えない部分に視点を当て、経営理念を整備し、事業価値をどこに求めるか振り返ることによって、先が見える経営戦略が立つ」と解説した。

講習会の後には、忘年会を開催。田村会長が挨拶を行い、来賓紹介の後、商工中金前橋支店の中島支店長の音頭で乾杯。和やかな雰囲気の中、交流が深められた。

群馬県中小企業団事務局長会

冬季研修会開催

金融情勢等について学ぶ

11月30日、高崎市・ホテルメトロポリタン高崎において、群馬県中小企業団体事務局長会を対象に、冬季研修会を開催した。

講師に商工中金前橋支店の中島潔支店長をお招きし、「最近の金融情勢等について」解説頂いた。

まず中島支店長は、月例経済報告（平成24年11月）を基に、円高の状況やB M 指数、産業の空洞化について説明。その中で、産業の空洞化について、「あるレポートによれば、本当の空洞化とは日本国内で使用する物も海外から全て調達しないと成り立たない状況」との参考意見を紹介。

次に、商工中金の「経営環境の構造変化と中小企業の対応に関する調査」を基に作成された「最近の海外進出動向とアジアの投資環境について」解説を行った。商工中金取引先で、アジア地域に進出



中島支店長



しているのは4391事業所（24年9月現在）。5年後のイメージとして、「拠点の海外移転が進む55・8%」、「海外販売の比率が高まる51・3%」、「海外調達の比率が高まる64・9%」などの調査結果を解説した。

そして、最近の相談事例としては、製造から販売への流れが本格化している点や、ASEANのポテンシャルが向上したため、チャイナ＋1とリスク分散にも視点が置かれていることなどについても解説がなされ、最後に、東南アジア諸国の状況説明が行われた。

群馬県中小企業団体事務局長会に
是非ご加入下さい！

○目的

本事務局長会は、各組合の事務局の責任者の方々を幅広く対象とし、組合業務の円滑な遂行に役立つような研修、情報交換や相互の親睦・福利を図り、それぞれの組合運営に寄与する。

○設立 昭和44年2月14日

○会員資格

正会員

群馬県内に事務所を有する中小企業団体の事務局の長

共済会員

本会慶弔規程に基づく慶弔見舞に参加する中小企業団体の事務局長及び事務局員等

○会員数

正会員46人、共済会員135人

○事業

研修会（年2回）、視察研修（県内外）、各種情報交換、福利厚生事業他

○年会費

正会員 1人 1万5千円

共済会員 1人 2千円

※詳細は、本会情報課まで